

調査趣旨:AIをめぐる著作権法上の課題等に対応した制度を検討するための基礎資料とするべく、諸外国のAIと著作権に関する調査研究を実施。

委託先:三菱UFJリサーチ＆コンサルティング株式会社

調査期間:令和5年8月22日～令和6年3月29日

調査対象国・地域:EU、仏国、独国、英国、米国、中国、シンガポール

調査方法:文献・インターネット調査、有識者ヒアリング

主な調査事項(以下は諸外国の著作権法に基づくもの以外に、他のAI関連法令に基づくものを含む):

AI開発・学習段階	生成・利用段階
<ul style="list-style-type: none">・AIに関する規定・生成AIサービスの運用実態・関連裁判例・今後の動向等	
<ul style="list-style-type: none">・使用目的(営利・非営利等)の要件の有無やその条件・判断基準・透明性要件の有無やその条件・判断基準・留保規定・オプトアウトの有無やその条件・権利者に対する補償金等の有無やその条件	<ul style="list-style-type: none">・AI生成物の著作物性の判断基準・運用実態・著作権侵害の判断基準・運用実態・AI生成物であることの明示の要否